会計年度任用職員　募集要項

【試験区分：月額パート保育士・保育教諭（保育園・認定こども園)】

１　募集内容等

・採用予定人数　　１９人程度

・職 務 内 容　　市内市立保育園または認定こども園における保育士業務・保育教諭業務

・受 験 資 格　　保育士資格を有し、保育士登録済みの人（保育教諭は幼稚園教諭普通免許のみでも可）※採用日までに取得・登録見込みを含む

※受験資格に定める資格免許取得見込みで受験し合格した人で、当該資格免許取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。

※「保育士登録」とは、既に都道府県知事から保育士証を交付されている方又は岡山県知事から地域限定保育士登録証を交付されている方と、令和９年３月３１日までに保育士登録簿又は岡山県の地域限定保育士登録簿に登録見込の方が、保育士登録「有り」として受験申込みの対象となります。

※旧「国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士)」の取扱いについて児童福祉法等の一部を改正する法律（令和７年法律第 29 号）附則第 15 条の規定により、なお従前の例によることとされた同法による改正前の国家戦略特別区域法第 12 条の 5 第 11 項の規定により、採用予定日（令和９年４月１日）時点で、地域限定保育士登録日から３年以上経過している場合は、保育士登録があるものとみなします。

年齢・学歴不問

２　勤務条件等

・任 用 期 間　　採用日～令和１０年３月３１日（予定）

※ただし、勤務評価等により再度の任用を行う場合があります。

・勤　務　地　　岡山市内の市立保育園・認定こども園

※任期の途中で配置転換を行う場合があります。(配置転換の範囲：上記勤務地と同様)

・報　　酬　　月額１５５，６８８円（地域手当相当額を含む）

このほか通勤定期代又は通勤距離に応じて通勤手当相当額（上限あり)、期末・勤勉手当が支給されます。ただし、扶養手当、住居手当等は支給されません。

今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

・勤 務 時 間　　週５日の１日６時間（週３０時間）

①～⑥のいずれかで所属長が定める時間

①7:00～13:00　②7:30～13:30　③8:00～14:00　④12:00～18:00

⑤12:30～18:30　⑥13:00～19:00

・休　　日　　土曜日、日曜日、及び祝日、年末年始

ただし、園行事の都合上、土曜・日曜・祝日勤務となる場合があります。

・休　　暇　　年次休暇ほか

・服　　務　　会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

・条件付採用　　地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後１か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

・社 会 保 険　　健康保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。

・災 害 補 償　　公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

３　受験申込手続等

・申 込 方 法　別添の申込書に必要事項を記入し、保育士等の資格を証明する書類（保育士証の写し・幼稚園教諭普通免許状の写し。資格取得・登録見込みの人は、学校発行の資格取得見込証明書。国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士）の人は、国家戦略特別区域限定保育士登録証の写し。）、返信用封筒（長形３号の大きさに郵便番号、あて先を記入し、110 円切手を貼付）、誓約書を添付して幼保運営課へ申し込んでください。
※提出いただいた書類は返却できません。

・申 込 受 付　令和８年１１月２日（月曜日）～１１月２０日（金曜日）［当日消印有効］
※持参の場合は市役所本庁舎（新庁舎）１２階　幼保運営課へお越しください。（受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

・試　験　日　申込者へ別途連絡
※試験場所等については別途連絡します。

・試験の方法　書類審査及び面接試験

・採用予定日　合格者は合格者名簿に登載され、令和９年４月１日以降必要に応じて成績順に採用します。

・合格の取消　合格発表後、受験資格がないこと、申込書の記載事項が正しくないことまたは誓約書の内容と異なることが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

４　注意事項

令和８年１２月２５日施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に基づき、本業務に従事するに当たっては、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。犯罪事実確認によって、特定性犯罪事実該当者でないことが確認できない場合は、採用されません。このため、あらかじめ、誓約書により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。また、合格後から採用までの間に、犯罪事実確認の手続きとしてご自身の戸籍情報等をこども家庭庁へ提出していただく必要があります。

５　その他

岡山市では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。岡山市の採用活動において、職員から性的な言動等を受けた場合には、相談窓口（ハラスメント相談窓口、採用試験等実施担当課、人事担当課）までご連絡ください。その他の詳細についてはホームページをご確認ください。

【ハラスメント相談窓口】
（電話）086-803-1064　　（mail）harassment@city.okayama.jp

【ホームページ】
（URL）
https://www.city.okayama.jp/shisei/0000085845.html

問合せ・申込先
〒700-8544　岡山市北区大供一丁目１番１号
岡山っ子育成局保育・幼児教育部 幼保運営課
℡：086-803-1225